

商 サ 第 1 6 1 号
令 和 元 年 6 月 4 日

株式会社野口産業
代表取締役 野口 和彦 様

埼玉県知事 上田 清司

大規模小売店舗立地法第8条第4項の規定に基づく意見について（通知）
このことについて、下記のとおり通知します。

記

1 対象の届出

- (1) 届出者 株式会社野口産業
代表取締役 野口 和彦
- (2) 届出日 平成30年12月4日
- (3) 届出内容 大規模小売店舗立地法第5条第1項の規定による届出（新設）
- (4) 名称 (仮称) PGA TOUR SUPERSTORE 入間店
- (5) 店舗所在地 入間市宮寺2982番地1外

2 意見の有無及び内容

意見なし

3 附帯意見

- (1) 周辺の交通量が多いことから、来客車両の入出庫にあたり、十分な安全対策を徹底すること。併せて、駐車場内の車両同士、車両と自転車、歩行者との錯綜がないよう、事故防止に努めること。
- (2) 開店後、出入口の利用状況を注視し、状況によっては、警察との協議なども含めて追加で安全対策を実施すること。
- (3) 入退店ルートを周知徹底すること。